

公 表 日
平成 年 月 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成27年度桜島火山砂防計画検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 加藤 仁志 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約年月日	平成27年 8月 7日
契約業者名	(一財) 砂防・地すべり技術センター
契約業者の住所	東京都千代田区九段南4-8-21
契 約 金 額	25,056,000円 (税込み)
予 定 価 格	26,028,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	鹿児島県肝属郡肝付町外
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間 (自)	平成27年 8月 8日
履行期間 (至)	平成28年 3月11日
備考	入札情報サービス (P P I) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成27年度桜島火山砂防計画検討業務
2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町外
3. 契約の相手方 住所：東京都千代田区九段南4-8-21 山脇ビル
会社名：一般財団法人砂防・地すべり技術センター
電話：(03)5276-3271
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、桜島火山砂防事業を進めるにあたって現行基本計画上の課題を検討し、その基本計画の課題をこれまでに実証されている土石流観測等の検討結果を踏まえて昭和54年度に作成された桜島火山砂防計画を評価・検証する。また、桜島山系の地勢特性を踏まえ土石流流出実態及び今後の火山活動を想定した、桜島火山砂防計画の改定に資するための基礎資料となる改定方針の検討をおこなうものである。

2) 業務の内容

本業務は、①計画準備…1式、②資料収集整理…1式、③現地踏査…1式、④現行火山砂防計画に基づく砂防事業計画の策定…1式、⑤管理河川における事業計画の検討…1式、⑥桜島火山砂防基本計画の改訂に向けた改定方針の検討…1式、⑦設備整備の再検討…1式、⑧総合検討…1式、⑨報告書作成…1式を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を27者が入手（ダウンロード）し、4者から参加表明書が提出され、4者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち4者を技術提案書の提出者として選定し、4者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマ「桜島における事業展開を踏まえた砂防基本計画を改訂するうえでの留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「配置予定技術者の成績及び表彰」の「表彰」が高いこと、及び特定テーマの「桜島における事業展開を踏まえた砂防基本計画を改訂するうえでの留意点」に対する技術提案について実現性について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 調査第二課長